

地方財政について

もが独立したら高齢者用施設の整ったシカゴに戻るといふふうに、人生の様々な段階で都市と農村を行ったり来たりしています。

教育環境を整え、若い人が農村で子育てをすることで地域の再生維持を考えることも必要だといえます。

労働力人口が減り、税金を納める側の人が少なくなるので、地域の運営を考えないと財政支出を減らしていかなければなりません。これまでは財政需要（サービス等）を拡大してきましたが、行政だけでなく、住民も一緒に財政を立て直すことを考えなければなりません。昔ながら

の地域の結びつきを生かした新しい助け合いのシステムなどを考えていく必要があります。

人口が減り続ける時代に突入したということは、明治維新や第二次世界大戦終戦にも匹敵するような大きな変化です。今までと同じような価値観を追求するのではなく、新しい

時代に適応したものを創る、無理とあきらめずにとりあえずはできるかを考える、それだけ大きな時代の変化に直面しているということを理解してまちづくりに取り組んでほしいと思います。

この記事へのご意見をお寄せください。
政策調整課 ☎(25)80114

松谷先生のご講演を受け、パネルディスカッションでは、市内でご活躍の4人の方をお招きして「明日の高島をデザインする」次世代の取り組みやお考えを伺いました。

(有)ソルビバ農園代表取締役 吉川 宏一 さん



鵜川でオーガニック野菜を栽培し、大阪市などでオーガニックレストランを展開。

少子化社会や経済市場、エネルギー、産業構造を考える上で日本の未来を見た時、農業は非常に大きな要素となるため、これをキーワードに何かできないかと考えています。高島は土地という資源があり、農に付加価値をつければ十分商売できると確信しています。地球環境や健康、安全安心、本物を渴望する社会へ向けて、「水上から水下へ（高島から京阪神）」と農を軸に高島の使命が果たされれば、若い力も集めることができ、未来を救う可能性があると思います。

共育推進ネットワーク代表 松本 英理 さん



高槻市で事業活動を行う傍ら、高島に生活の拠点を置く。

大阪から引っ越してきたのは、都会には失われている自然環境や学校とそれを取り巻く環境について考え、子ども同士や地域とのコミュニケーションがしっかりしている高島に子どもの教育の拠点をもちたいと思ったからです。地域でどんな教育を受けられるかが重要で、自然や歴史、昔からの技術などを、外からのノウハウと融合させることが、高島の未来につながると考えています。そのためにも、基礎学力だけでなく、考える力、生きる力を育て、生かしていくことが課題ではないでしょう。

高島森林体験学校専任指導員 加藤 みゆき さん



朽木での子育て、体験活動指導者、そして、区長の顔を持つ。

山村での暮らしにあこがれ朽木に移住しましたが、今では教育環境の良さが気に入っています。教育と同様、人口が減っても減ったなりに、目の行き届いた生活環境が創れると思っています。自分の子どもたちは、大人になるまで周りの子どもたちと一緒に、また近所の人たちに見守られながら成長を続けるように、お母さんたちも同様に友達関係が築けるような地域になればいいなと考えています。

高島市商工会青年部長 藤野 貴久 さん



老舗旅館の後継者でもあり、よさこいチーム「商人魂」のリーダーでもある。

県下最大の商工会青年部として誕生しましたが、なかなか1つになりきれませんでした。しかし、高島青年会議所と合同で開催した昨夏の「第1回たかしま市民まつり」では、若者が1つになり、完全燃焼できました。また、市民の皆さんのご理解とご協力のおかげで、予想以上の成果が得られました。若者が少ない、人口が減っていくとの見方もありますが、地元の若者から盛り上げていかなければいけないと考えています。

市民の皆さんのご理解をお願いします

職員は減っても、より親切、丁寧な支所づくりを進めます

国、地方とも、依然として厳しい財政状況が続いており、行財政改革への取り組みが急務となっています。高島市においても、高島市集中改革プランなどの計画に沿って、鋭意行財政改革に取り組んでいるところです。

中でも、職員の定員適正化については、新しい行政ニーズに対応しつつ、経常経費の中で大きな割合を占める人件費を削減するという合併効果を生み出すものであり、本市における行財政改革の取り組みの大きな柱の一つとして位置づけ取り組んでまいりました。

行財政改革の大きな効果 人件費の削減

平成17年度から26年度までの間で160人の職員数の削減を進めていますが、これにより、全体として約15億円の人件費の縮減につながります。この経費は、加速する少子高齢・人口減少社会に対応するために子育て支援の充実や、高齢者福祉を支えるコミュニティバス等の地域の公共交通機関の整備、地域防災機能強化のための施策を進める大きな財源となっています。また、三位一体改革により削減が続く地方交付税につい

て、特に合併10年後に特例措置期間が切れることに備えることにもなります。

一方、職員削減の進展に伴って、これまでの市役所の組織（本庁・支所）と業務のあり方や、全体職員配置の見直しが必要となってきました。その中で支所の職員数の見直し（削減）は避けて通ることのできないものとなっています。

職員数は減りますが、支所の窓口業務や保健センター業務など基幹業務はしっかりと守っていきま

す。また、支所から本庁へ移行する業務については、受付經由業務は、原則として支所で行い本庁で迅速に処理するなど、住民サービスを市の総合力で支えていきますので、ご安心ください。そして何より、親切丁寧な市役所（支所）づくりを進めますので皆さんのご理解をお願いします。

今回の基本方針（案）として、次のように、平成20年度および平成21年度以降の2期に分け、支所機能のあり方を整理しました。

